

地方通信

京濱方面

東京府土木費豫算概要

大正十五年度に於ける土木費豫算總額は經常部及臨時部を合して千五百六十一萬七千九百七十四圓にして、之を前年度豫算額に比較すれば六百四十七萬九千九百十六圓を増加せるが、其の内道路修繕費に於て三十二萬四千八百八十九圓を、治水堤防費に於て三萬九千九百四十七圓を増せり。更に道路修繕費の内を特定と通常修繕とに區別すれば、特定修繕に於て十七萬八千六百十五圓通常修繕に於て十四萬六千二百七十四圓の増額となれるも、橋梁修繕費に於て一萬四千九百九十二圓の減額を見たり。又直營砂利採取に於ては十四年度は五千坪を採取せるも、十五年度に於ては更に千坪を増加して六千坪を採取することゝなれるにより、道路修繕用砂利も豊富となり、修繕の効果も見るべきものあるべし。臨時部に屬する道路改修工事は一年限りに屬するもの二十箇所にして、之か工費は三十六萬五千五百二十一圓、繼續事業に屬するもの三十四箇所にして、之か工費は四百十四萬八千二百三十八圓なる

地方通信

か。其の内十五年度に屬する豫算は四十一萬五千圓なり。右の外戸田橋、葛西橋を繼續事業として總工費百二十萬餘圓（戸田橋は本府負擔額のみを算入す）を以て架設することゝなれり。

東海道外三國道改修工事は仲仙道は豫算の都合上十六年度迄一ヶ年延長せるか、其の他は十五年度を最終年度とし同年度内には必ず完成せしむる豫定にして、昨年の府會に於て之か所要經費を増額せり。

尙昨年の府會に於て聯帶支辨道路の延長及新規編入せむとするもの七路線を可決せるか、これにより延長九里二十八町餘其の面積七萬四千七百七十九坪餘を増加せるを以て今後之が修繕等に付ては一層の注意を要することゝなれり。

復興事業の進捗に伴ひ砂利採取を願出づるもの多く、且砂利の盜掘亂掘を爲すもの増加せるやに認めらるゝを以て、一層之が取締を嚴重にせむが爲十五年度より河川管理吏員を二人設置し、取敢へず二郡に一人を配置して之が取締に専ら當らしむることゝせり。

近畿方面

紀州街道を府縣道に變更

大阪府が都市計畫事業として計畫せる、大阪市を中心とする十大放射路線は目下内務省に於て審議中で、近く地方委員會に諮問

される運に進んで居るが、右路線の内大國町から大和川に至る路線は、國道十六號路線（紀州街道）の西方に接近して併行するの府當局に於ては此際同國道を線形の優良な都市計畫路線の位置に變更し、現在の國道を府縣道に認定する計畫を立て不日此が申請を爲すことになつて居る。尤もこれは國道の變更を前提とするものであるが、國道の變更に關しては、内務省に於て最近田中土木事務官、三浦内務技師が實地を踏査して詳細調査済であるから別に反對はないこと、思惟せられる。而して叙上の如く國道路線を變更せらるゝときは其の道路の改築費に對して二分の一の國庫補助を得らるゝ筈であるから國道の變更如何は府の財政上に相當影響を與へる譯である。

新しく出来る電車路の横斷線

大阪府廳、大阪市役所の土木交通に關係ある各部課長や、民間の電氣瓦斯事業家の立役者連で組織してゐる。「廿日會」の會合を去る一月二十一日中之島の中央公會堂で催した際、同會の本來の目的である「地下工作物に關する研究協議」をいつになく地上まで抜き出して、交通整理の問題について議論の花が咲いた。其の際堺筋の様な交通の煩繁なる街路には、電車交又點以外に中間の適當な箇所にところ／＼電車軌道の横斷地域を定め、白煉瓦を以てラインを作り其の前に、「横斷線」と書いた標示を建て、自動車が其の附近に來ると速力を緩め、横斷者がある場合にはラインで停車する様な方法をとリ、又一般交通者にはライン以外の箇所では路面を横斷することを禁止すれば、交通上の事故も少なくて自動車

も無暗に通行人に氣を配る必要がなくなつて頗る都合がよいわけではないかとの意見が出たのに對し滿場一致で賛意を表し話が纏つたので、府の當局に於ては近く交通取締規則を改正することゝし、又其の實施については先づ現在安全地帯を設けてある電車道あたりに右のラインを新設し、民衆の訓練と相俟つて漸次ラインを増設する方針で進むことゝなり、保安課では此が實地研究を始めることゝなつた。

大阪市の街路照明燈の設備

大都市に於ける陸上交通の安全と利便を保つには一に街路照明の完備にまたなければならぬ。大阪市に於てはこれより此が施設を緊要として計畫中であつたが、大阪電燈を市に買収後は一層此に力を入れ其の改善に着手中のところ此程漸く落成を告げて稍其の面目を一新することゝなつたが、今後も益々此が完備を配する筈である。今回施設した箇所及其の基數は左の通である。

- 一 梅田阪急前から大江橋、淀屋橋北濱二丁目を経て堺筋日本橋筋三丁目に至るもの、
 - 二 本町二丁目交又點から靱線を通り江の子島府廳前に至るもの
 - 三 岡崎橋北詰から白髮橋北詰に至るもの
 - 四 日本橋筋一丁目交又點から千日前を経て難波新川に至るもの
 - 五 梅田新道交又點から櫻橋交又點に至るもの
- 以上を對し平均二百四十尺間隔で二百四十八キロを施設し器具は全部大電時代のものを修理し、一キロに對し百燭光のヒョーランプ三個宛總計七百四十四燈を取付けてあるが其配置は左の通であ

る。

- 一 本町二丁目交又點とする以北のもの百キロ
- 二 同以南のもの七十七キロ
- 三 同以西のもの七十一キロ

三郷村南寺方の美談

大阪府北河内郡三郷村大字南寺方は、戸數八十戸を有する部落であるが、共同一致の精神に富み去る大正十三年の十二月には貯金の意味で、村民舉つて簡易生命保険に加入するなど美風の行きわたつた村である。ところが最近また紹介するのも愉快な美しい事柄が生れた。それは全部落の者が村の發展を圖るために農閑期を利用して、爺さん、婆さんから子供に至るまで殆ど總出して去る一月二十七日から二月十日迄の間に、延長二百二十間幅八尺の道路を完成したことである。又此道路に附屬する橋梁の材料は京阪電鐵又は宇治川電氣の兩會社から古電柱や古枕木を貰ひ受けて極めて丈夫な橋を架けた。敷地三百坪は關係地主が寄付したもので、費用を計算すると參加延人員四百五十人で勞金九百圓、橋梁材料費百五十圓、用地費三千圓、合計四千五百圓が、村民の汗と膏で浮いたわけである。道路は村に寄付して町村道に認定せられ近く開通式を舉行するが、祝賀の紀念に扇子一本つゝ分配することとし、中川大阪府知事に、民風作興の意味の揮毫を願ふことになつて目下依頼中である。

西宮市の道路改良計畫

地方通信

西宮市には市街を南北に貫通する道路が極めて少く、僅に札場筋と與古道筋とを數へる位であつて不便を感ずる所から、夙にさうした道路の開設を期待せられつゝあつたが、目下紅野市長の手許に於て、査定中の十五年度豫算には其の企劃の一部を新規事業として紐入るべく、此が財源其の他について専ら考慮中である。而して其の道路改良計畫は、第一は現在の石在町線（路幅三間）を南北に引き延ばして、北は阪神電車を越へ六波寺基地内を通つて阪神新國道に、南は裏町遊廓を突き抜けて本町通り即ち舊阪神國道に達するもので、其の延長は北部が八十五間、南部が六十間、此工費約四萬五千圓。次に神樂田南北線（阪急甲陽線から阪神線路に至る延長二十町路幅四間）を約一丁ばかり南へ延長して市庭町舊國道筋に達するもの、此工費約二萬圓。其の他西宮神社北門東側の道路を四間幅擴張して第三耕地整理地内の新設道路と阪神電車の路切に達するもの及外一二路線の路幅擴張等であつて此工費總額は約十萬圓を要する見込である。

加西郡内の府縣道改修

兵庫縣加西郡北條町から加古川町に通ずる府縣道の、播鐵北條線王子驛の路切に差しかゝるあたりの路線は、部落を縫うて右曲左折し極端なカーブが多いので、古來「王子の七曲」と稱し難路としての惡名所であるが、かれて起工中である下里村和知より野田に至る區間の同府縣道で改修工事はいよいよ三月の末頃に竣功を告ぐる見込、此が完成の曉は延長九百間、幅員三間の直線道路に改まつて、交通上の不便と危険を一掃せられる筈である。尙

北邊多可の郡境に接する芳田村地内の府縣道二百五十間も亦近く竣功し、更に大正十五年度に於ては七曲以北大村地内の坂路を改修する豫定である。

改修工事中代用道路を開設方陳情

兵庫縣出石郡資母村所屬岩屋峠の府縣道改修工事は昨年九月頃から着手し施工中のところ、偶々改修箇所から巨岩が露出して作業が困難となり普通の工賃では収支が償はないから費用の増額方を申請したが、縣では此が要求を容れないので爾來工事は其の儘中止して仕舞つたために、諸車の通行が不能となり同村から京都府下に搬出する物資は大停滯を爲すの已むなきに立至つたので、同村の荷馬車業者は此の状態が永續するときは生活上に支障を生ずるといふので、過日同業者の總會を開き、右道路改修工事が竣功に至るまで車馬の通行し得る假道路を開設方、縣當局に申請することに決議し此程其の陳情書を提出した。

兵庫縣道路共進會開催

兵庫縣では今回道路に關する公共心を涵養し道路愛護思想の普及を計るため、毎年道路共進會を開催することになつた。その方は縣下の各青年團、在郷軍人分會、戶主會等市町村若くは市町村の一部を區域とする團體又は市町村を參加せしめ左の事業を行ひ郡市長、土木出張所主幹をして常にその調査に當らしめ成績最も優良と認めたる團體に對して事蹟及成績調書を作成し順位を附して毎年賞金を附し専ら路面保持の遂行を期す筈である。

第一 路面の修繕は少くとも左記各號に依ること

イ 路面の凹凸は之を削り均すこと

ロ 路面に大なる凹所又は洗堀を生じたるときは先づ以て素地を打ち起し砂利又は真砂土を補足して馴染まし輕度なる蒲鉾形に仕上ぐること

ハ 路面の車痕の兩側に餘れる砂利又は他の砂利を持ちこみ高低なく撥き均すこと

ニ 路面に突出せる玉石、栗石、木根等は之を除き砂利又は真砂土を以て跡埋をなすこと

ホ 雜草、木根等の混入せる土砂又は側構の浚深泥土等を路面に搬出せざる様注意すること

第二 道路の整理は大體左記各號に依ること

イ 諸車其他の物件を道路に放置し若は道路を物干場に使用する等交通の妨害となるべき行爲を爲さしめざる様常に注意すること

ロ 路面に轉在する玉石、栗石其他交通の障害となるべきものほ之を取除くこと

ハ 路面に繁茂せる雜草は之を刈取り實用路面を有効ならしめ路面の塵埃、泥土、雜草等は之を除却し常に清潔を保持すること

ニ 必要ある地方に於ては冬季に於て實用路面の積雪及氷を除却し其の他の季節に於ては路面に適度の撤水を爲すこと
ホ 道路元標、道路標識其の他道路に附屬せる建設物の保持を爲すこと

第三 排水の手入は概ね左記各號に依ること

イ 橋梁、側溝、暗渠、土管等に漂流物、泥土、雜草、落葉其

他の障害物入り込み排水不良なる箇所あるときは充分掘り
浚へ障害物は之を除却し水行に支障なからしむること

ロ 降雨の際に於ては成るべく區域内の道路を巡視し水溜り其
他排水不良の箇所に対し相當手入を爲すこと

尙これを徹底せしむる爲二月十八日縣報號外を以て縣民一般に
向ひ次の様な告諭を發した。

告 諭

凡そ交通運輸機關の完備は文化の普及産業の發達に最も密接
の關係を有し之が施設の良否は民力の消長國運の降替に影響す
ること甚大なるものあり而して各種交通機關の中道路は普く地
方に分布し其の利用効果極めて廣汎偉大にして之が改良は國家
の爲極めて緊要なる事項なりとす、今や本縣に於ける國道府縣
道は其延長實に一千里を超え所謂道路網の完成に近き實況にあ
るを以て其の完備を期すべく財政の許す範圍に於て銳意力を竭
しつゝありと雖も限りある縣の吏員と經費とを以て其完全を期
するは蓋し至難の業なりと云はざるべからず故に地元市町村民
が道路の維持修繕に對して寄與協力を爲すは實に社會奉仕の美
風にして多年馴致せられたる古來の良俗なりとす、然るに近時
道路に關する法制の發布と共に地元住民は法令上道路保全の義
務なきを理由として之を一に管理廳の爲す處に放任して顧みず
古來の良俗漸く頽廢するに至りたるは深く遺憾とする所なり、

地 方 通 信

抑も道路の恩澤は最も多く地元住民の浴する處なるが故に徒に
其の管理權の所在を云爲し道路の荒廢を袖手傍觀するが如き、
となく居常之が保全を念とし恰も自己の工作物に對すると同一
の觀念を以て之を愛護し其機能を増進すべきは地元住民當然の
責務なりと謂はざるべからず。近時各種の法制に於て特別受益
者負擔の制度を定め道路法に於ても亦之が規定を設けたる所以
のものば此の趣旨に依れるに外ならざるべし、縣民は宜しく之
等の趣旨に鑑み自治公共の精神を發揮して道路の維持保存に従
事し尠なくとも左記各項の如きは之を勵行するのみならず益々
進んで道路愛護の良風を作興し以て地元の責務を完くすべし。

第一 平常時に於ける事項

イ 路面の凹凸は可成之を整理し水溜なき様努むること
ロ 路面の塵埃、泥土、雜草は之を除却し常に清潔を保持す
ること

ハ 路面構成に適合せざる栗石、荒砂利等は之を取除き交通
上支障なき場所に堆積し置くこと

ニ 路肩に繁茂せる雜草は之を苜取り實用路面を有効ならし
むること

ホ 側溝其他直接道路の排水に必要な施設は常に注意して
水行に支障なからしむること

ヘ 側溝浚深泥土及削石土砂草根等を實用路面に搬出せざるこ
と

ト 橋梁溝橋等に注意し水行に支障ある障害物は之を除却す
ること

ナ 實用路面の積雪及結氷は之を除却すること

リ、必要なきものは此限にあらす

第二 災害時に於ける事項

イ 出水の場合に於ては河川其他の流水の漂流物に注意し橋梁の危害豫防上必要なる措置を爲すこと

ロ 出水時に於て道路橋梁等崩壞の虞ある場合に於て關係官公吏員の依頼を受けたるときは其の指揮に従ひ防備に盡すこと

之等の事項は概れ古來の慣行に依り地元關係住民に於て爲し來りたる所にして特別受益者として當然爲すべき最少限度に屬す若し夫れ青年團在郷軍人會等地方の諸團體に於て之等の事業に從事し更に進んで一層有効なる修理を爲すが如きは道路保全上大に推奨すべき美舉たるのみならず團體員の修養上實踐躬行の方法として極めて恰好の措置たるを信ず冀くば縣民なるもの宜しく上述の趣旨を體し益公共奉仕の美風を振作し愈道結愛護の良俗を擴張し相率て其の實蹟を擧げ交通機關の能率増進と地方の文化産業の發展に寄與せむことを右告諭す

大正十五年二月十八日

兵庫縣知事 山 縣 治 郎

大阪と神戸を繋ぐ大道路竣工づく

大阪神戸間を連絡する動脈線の阪神國道は近く完成する運びになつた。竣工の曉は實に日本一の理想的大道路となる。起工されたのは大正八年で七ヶ年の繼續事業として經費は大阪府管内の分五百七十五萬五千四百十四圓、兵庫縣管内の分千三十萬圓を計上された大物である。大阪市の起點である上福島から新淀川まではすでに出來上つて通行を許可してゐるが、難工事とされてゐる淀川の鐵橋も大工事も進み六月には完成する。そして出水期以前に現在の西成大橋を除却することになつた。又神崎川の鐵橋は十月に、兵庫縣下左門殿川の鐵橋は十二月に開通、十六年三月には全道路が通ぜられる、最初の幅員は十二間であつたが中央に電氣軌道を敷設することに變更されそれがため十五間にひろめられた。この擴張費用は新に獨立した阪神國道電氣軌道會社が負擔するわけで、大阪府は十四年度内に完成しないのでその殘額四十餘萬圓を來年度に繰越すことになり來るべき府會に提案される。道路は中央三間が電車道、それに沿うた兩側二間を高速交通機關用道路として鋪裝を堅固にする。それに沿ふ二間を低速交通機關用道路とし兩端一間を人道とする路面は全道をアスファルトにしこの經費半額は國庫から支出される、沿線の風景またこの道路にふさはしく見るもすがすがしい鼠色の平垣路が實現するのに近い中である、府はこの道路に限り特に自動車の速力を現在より高速にしても好い意向がある。若し歐米の如く四十哩位まで認められると神戸迄三十分で到着することになる。

東海方面

豊橋道路改修懇談

豊橋市吳服町の大手通りから曲尺手に通ずる、道路擴張工事並に旭町餌指より東田臨濟寺裏を経て、商業學校前に至る道路改修工事は、本年度並に明年度の二ヶ年繼續事業であつて何れも其の筋へ工事の認可申請中であるが、最近認可の指令に接する模様であるから、認可あり次第用地の買収並地上物件移轉につき、關係者を市役所に招き土木課長から懇談をなす筈である。

幹線道路舗裝計畫

名古屋市に於ける幹線道路の舗裝工事に就ては、市は大正十五年度より實施する豫定であつたが、經費の關係上之を一時延期し、道路網の一部實行計畫と共に實施する事に決定し、目下久保田道路課長の手許で調査中である。即ち今回の計畫は經費約三百萬圓を投じ、廣小路線名古屋驛より西裏に至る車道約二千八百間、大津町線大津町より神宮前に至る車道及歩道の一部約三千三百間、岩井町線水主町より公園迄車道及歩道約一千三百間、櫻木町線新名古屋驛前より平田町迄車事及歩道約二千三百間、の舗裝工事を行ふのであつて、歩道は主としてコンクリートブロック、車道は普通アスファルト特に貨物自動車往來の頻繁なる場所は小鋪石で

行ふ豫定である。

豊橋市國道改修を焦せる

豊橋市に於ては昨年來國道改修と共に之が路幅を十三間に擴張し、市の道路網の一大幹線とする計劃を樹て種々主務省と交渉を重ねて居たが、既に大體に於て調査を了し主務省でも愈々十五年度から之に着手する豫定であるが、何分縣經濟の窮迫せる折柄として充分な經費の支出が出来ないので之に對する相當な負擔を希望して居る、豊橋市では本線は將來都市計畫の道路網に對する重要な幹線路となるものであるから、十五年度に假令其一部でも着手したいと目下財源の調査中であるが、同年度通常豫算は意外に尨大となり最早財源の餘裕なく之を特別豫算として市債に倚るとするも、市の財政上餘程考慮を要する事として未だ其確定を見るに至らない、然し市當局は國道改修に付ては頻りに焦慮してゐるから近く認可と共に追加豫算として市會に提案するに至るであらう。

岡崎市の門戸を飾る最新型の殿橋

今回架け換へされることになつた岡崎市内府縣道の殿橋の工事は費は二十二萬五千圓で坪當り四百五十圓の豫定であつたが、北詰を通りの狭い道路面に喰合せる必要上沿道敷地を買収したため、自然これが買収費を架橋費から捻出せねばならぬ事となつたので、七八千圓の喰込みを生じ橋面に敷く木煉瓦を減ずることにしたが、大體に於て最初の設計と大差なく出来る筈である、本月中に工事に着手し來年四五頃迄には完成の豫定であるが、竣工

の上ば最新式橋梁として岡崎市の門戸を飾る一偉觀となるであらうと謂はれてゐる。

北越方面

道路費の増額を要求

金澤市會の多數派たる自治會では一月二十五日午後市役所に會合して、十五年度豫算に對する態度について協議した結果市當局から自治會へ内示した豫算案中道路修理費は十萬圓に過ぎないから、他の森林事業の一部を見合せて之を十五萬圓位に増額し出来るだけ道路改築を行ふ事が必要であるといふ事に意見が一致して早速代表者から之を市長に要求したのであつたが市長はすでに大體の編成を了つた豫算を今更修正することは事情困難なりとして一應原案を固執したが、自治會の態度の案外強硬であつたため他の機會に確答を留保することになつた。

長岡市の新開道路

長岡市に於ては一月二十七日午後二時から道路委員會を開き三道路開鑿の件(工費約六萬三千圓)を可決した。市當局は今後市參事會の審議を経、市會の協賛を経た上は消雪直に工事に着手すると云つて意氣込んで居るが、其の新設する道路は左の通である。

電氣館前通道路の延長工事幅員五間、延長二百三十八間栖吉川堤防迄

袋町埋立地道路の延長工事幅員五間、延長百二十間商業學校跡地から稻荷屋小路丸倉庫敷地を貫き、山ノ運送店倉庫跡迄(之れを更に延長する時は柳新道通する)

文治町道路山田町入口から長盛座前通幅員五間、延長六十間の開鑿工事(繼續施行第二年度)

東北方面

ガイド下懸路の改修諸題

仙臺市内清水小路北目町通り鐵道ガイド下の懸路には、交通者が常に惱まされつゝあることは、前誌に於て報道したが、同所以東即ち東七八九番丁より新寺小路附近一帶の住民は、特にこれがために損害を被ることが甚だしいとあつて、豫て東部聯合道路速成會を組織して市當局にこれが改修を迫つて居たが、目的貫徹の爲一月二十六日には三十餘名の實行委員が鐵道局長及び仙臺市長を歴訪して陳情する等盛に改修運動を試み最近更にその氣勢を昂げらるため「東部方面居住者諸彦に激す」と題する左の如き激文を配布して運動を續けてゐる。

曩に大正十二年九月當町有志等東番丁方面の道路改修並北目町通鐵道ガイド改造の急務を叫び且つ該ガイド下は交通上危険

を惹起するの虞あるより之れが善後策を講ずるに付當局に迫り夫々陳情を爲せしが大正十四年中一部道路改修及地下水道の新設を見たるのみにて目的の完成を果さず茲に於てか町民大會を開催し仙臺市長及鐵道局長を歴訪陳情せるに兩當局は此舉措に賛意を表し誠意ある辯明を與へたり然れ共吾人等は緊急其實現を切望して止まず極力之が完成促進を期する所以なり

近く着手される藤田町から小原村に通ずる道路

福島縣伊達郡藤田町より宮城縣刈田郡小原村に通ずる道路は福島縣から七萬八千圓の補助を得て大正十年に起工し十二年に完成を告げたのであるが宮城縣側の工事が出来ぬために交通上支障が尠くないので縣會議員菅野喜三郎氏町長奥山忠左衛門外町會議員等四名が一月二十七日縣中隔土木課長に面接懇談工事速成方を宮城縣に交渉して貰ふことに依頼したのであつたが宮城縣でも大正十五年度には一萬八千圓を支出して、改修を行ふ筈であるから本年中には全部開通を見るであらう。

八木家の大工事

先代の遺志を承けて市營電車の建設費用中に十五萬圓を寄附した仙臺市の八木家では、今般向山において幅員六間長一丁餘の道路を新設すると共に、更に廣瀬川に架橋して鹿子清水間の連絡を圖るため既に計劃を了し道路の方は工事に着手してゐる。これは一般に多大の利便を與ふる公益事業であるに拘らず同家では一私事に屬すといふので公表を避けてゐるが、道路といひ架橋といひ

仙臺市の將來に甚大なる利益を齎すべきは勿論向山一帯の開発を促進するものとして各方面に於て歡迎してゐる。元來八木家の所有山林は向山の修養學園の西手一面であつて多面積を有するのであるが、近年更に裏林の一部をも買入れたので殆ど八木山を形成するに至つた、然して同山の頂上は一の高原をなし眺望に富んでゐるので最近二本槍と稱する地に觀音堂を建立し將來市民の遊園地たらしめんとの心願であるらしいが、向山街道よりの上り路がないところから長徳寺前の土地を手に入れて今回の道路を作るに至つたのであるが澤地なるが爲路面までは頗る高い堤防を造らねばならぬ始末となり數千圓を投じたことである。一方市内の直接連絡は長徳寺境内から廣瀬河件まで遂道を穿ち茲から對岸へ釣橋を架けるといふのだから工費は少くとも二萬五千圓は要するであらう、こうして田町の別邸から八木山までの距離を短縮することは市民の散策に便を得るばかりでなく巡遊の他地方人の利便を増すこと亦如何ばかりか斗り知れない。

惡道路に悩む筆甫村

宮城縣伊具郡筆甫に村通ずる道路は殆ど馬車は愚か自轉車も通れない有様で廻へ同村は山地であるため産業の衰頹夥しく殆んど孤立の状態である、これが善後策として丸森町及梁川町に通ずる道路の修築が刻下最も重大な問題とされてゐる、當局者の語るところによれば、筆甫の道路は自轉車など擔いで歩く程で、村の産業衰頹は當然のことである(今回の郡新炭組合設立申請は筆甫が中心となつてゐるが現在の有様では生産物の運搬に困難である

ことは勿論、其他の需要供給關係に於ても殆ど隣接町村と交通遮断状態にあるから、村を愛し郡を愛する人々は須らくこの惡道路を改修しなければ完全な産業の振興を望むことは不可能であらうと村民諸氏並當局の自覺と英斷を希望する次第である。

二高新道開

第二高等學校は北七番丁に移轉新築せられたが同校への通路として上杉山通と中杉山通とあるが何れも迂回し同心町通は北三番丁で外記丁通は北四番丁で行當り矢張り迂回することになり學生の通學ばかりでなく一般の交通上にも甚しく不便なので市に於ては下記丁通を一直線に學校正門前に達する新道の開鑿を計畫したが道路敷となる土地は伊澤今野兩氏の所有に屬し、其の大部分を伊澤氏は全部寄附するといふことであるから、今野氏との交渉さへ纏れば本事業は支障なく進捗を見るべく、新年度早々着手の筈である。

危険な棧橋架設を望む

宮城縣桃生郡鹿又村新田町浦の北上川岸に數年前架設した山西汽船會社の棧橋は、當時一般船舶業者並に旅客に對して非常な利便を與へてゐたのであるが、同棧橋は出水の都度破壊され頗る危険となり、今ではこれを利用するものなき状態である、最も多く之を利用する運送店すら全然放任して修理する模様もなく、一般乗降客に對して誠意を缺いてゐるので、昨今同地方民は同棧橋を速かに改修し一般に對して利便を與へられんことを要望してゐる。

近く決定される石港道路改修

石ノ巻町道路は延長實に三十餘里といふのだが、各道路は少しの雨にも泥海と化し、殊に一等道路たる立町停車場通は路幅の狭いために自動車、馬車の通るたびに泥が商品にまで飛ばされるといふ始末で大いに閉口してゐるが、本年度の道路豫算は僅に二萬圓でメツキスアスファルトの試みは當分後廻しとし、他の實施地の結果を見た上で實施される方針であるといふ。而して立町停車場通の市區改正及道路改修問題は多年の懸案であるが、何分土地所有者が高價を主張してゐるので町當局も手のつけ様がなく、府縣道擴張も容易に實施されないのであるが、昨今町當局は同町有志と折衝を試みつゝあり、有志の中にも擴張を要望し土地の一部を寄附すると云ふ者も多い様だから多年の懸案も近く解決し其の實現を見るに至るであらう。

泥海のやうな惡路に困感

宮城縣遠田郡田尻町字諏訪峠は近頃雪解のため、古川方面へ到る府縣道は泥海と化し、荷馬車、自動車の交通全然不能に陥り、小作米の納入が遅れ俵米を販賣することが出来ないので地方民は非常に困感してゐる。

中國方面

下關市と道路補装

下關市道路の粗悪なるに厭起した商業會議所交通會は遂に市内主要舗装せらるゝ様提唱するに至つたが、右に關し下關市當局の語るところに依れば、愈舗装工事に着手するとすれば先づ第一に舗装路線の選定に一悶着が起るであらうが、市としては米取引所より下關驛に至る國縣道を擧げるのが適當であらうと思ふ。右道路の改良工事は市民も經費の一部分を出資するのであるから當局が反對する理由はなく、要は唯經費の問題で之によつて同工事が順調に進捗しようし又反對に遅延もする、併し同道筋は電話、瓦斯、水道給水管が埋没されてより更に明年度よりは水道の引水管も敷かれるから其れ等の整理が終つてから着手することになれば茲當分の間は實現困難と思はれる。尙同工事に就てはモード式が最もよくはあるまいかと思つて目下研究を續けてゐるが、之なら安價で出來て七年位は保たれ工事も割合が容易であると。

九州方面

甘木道路開通式

福岡縣朝倉郡甘木町馬場區に於て、客年十二月より執行中であつた延長百六・間幅員二間乃至一間半の道路新設工事は此の程竣工し、一月十九日の甘木町會に於て町村道に認定の決議を下し、

二十四日午前十一時より新道路上に於て其の開通式を舉行した。

鹿兒島縣新認定府縣道の引繼

鹿兒島縣では曩に認定した、府縣道々路線は地元町村で相當修理を加へたる上引繼を受けることとして居り曩に此の方法によつて一部の認定を縣公報を以て發表したが、其後残りの十七道路線も修築を終へ、高山停車場線及西表島間線の二線を除き、内地の分は何れも近く縣に引繼を受ける事になつた。

戸幡道路開鑿測量

戸幡市では對八幡市間の交通完備に資するため、市内天頼寺より八幡市白川遊廓に貫通すべき通路の開鑿を行ふべく舊臘以來其の測量を行つてゐるが、是が改修費は明年度豫算に計上する筈である。此の開鑿道路の延長約十五町で竣功の曉は兩市間の交通は大變便利になることになる。

鹿兒島縣と自動車

鹿兒島縣下に於ける最近の自動車数は現在四百臺を突破するに至り、交通機關の比較的恵まれない土地柄だけに自動車は殆んど縣下僻陬の地に至る迄相當發達して居る。縣保安課の調査に依れば鹿兒島市を中心として自動車の交通系統は一線路二十三里に達する志布志線が最遠距離で五十三線に及び可成りの自動車網を形成して居る、而して其の一日運轉回数は平均四回で約二百臺の自動車が運轉營業して居り、尙日を逐ふて盛になる趨勢にあるので、

縣當局は其れの交通事故防止に腐心して、各自の注意を喚起する様努力して居る。

面目一新した大島道路

鹿兒島縣大島に於ける道路工事改善策に就いて、現在五橋梁を鐵筋コンクリートに架替中であるが、既に三橋は竣工し二橋は九分通竣工一月未完成の豫定である。而して島内二十六里に亘る縣道中現在自動車の通行し得るのは、名瀬笠利間及名瀬住用間等の各九里で住用古仁屋間は船で連結してゐるが、縣では十四年度に於て徹底的に復舊工事を執行してゐるから、道路は勾配等見違るばかり改善され二月一日より全島に亘り自動車交通を開始する運びに至り大島道路の面目を一新するに至つた。

縣道擴張工事と土地收用法

小倉市大阪町から木船場、馬借町を経て市外香春口に至る縣道擴張工事に、付ては沿道家屋の立退きも大部分終了し工事も順調に進捗しつつあるが、唯豊前銀行小倉支店が絶対に立退き交渉に應ぜず縣當局を手古摺らせてゐたが遂に土地收用法を適用するの外なきに至り、一月二十八日縣より同銀行に對し最後通告を發したので今更乍ら狼狽し、仕むを得ず愈々立退に決定した模様である。それで、蛭子橋の架換工事の進捗に連れ路面の均整工事に着手し出來得るだけ速に工事を完成しようとして居る。而して路面工事は頗る容易に済む筈であるから小倉電氣軌道會社でも五萬圓の經費を以て直ちに本道路上に軌道の延長工事に着手し、今秋頃には開通して九軌電車と聯絡し得る様の目算を立て、居るから、

假令何等かの事情によりて遅延を見るも今年一杯には開通を見ることがなるであらう。

前途遼遠な鹿兒島縣々道改良工事

鹿兒島縣には明治四十年以來道路網完成の一大計畫を樹て其の改良工事に着手したが、其の後漸進的な物價の騰貴や財界の不況等に遭ひて三線十六里をば遂に未着手の儘殘され加之豫算緊縮方針の爲行惱みの形であつた、が此の内伊集院宮ノ城線六里の内壘に僅に一里餘の開鑿を終へ其の殘部は漸く最近に到り測量を終つて工事に着手の方針となり、大根占内野滿線は三町餘の開鑿を終り目下第二第三工區の起工中である。尙下東郷阿久根線も僅々半里を開鑿したばかりで其の後の計畫は未だ確立するに至らず三線道路の完成は前途遼遠の有様である。

二瀬縣道紛争解決

福岡縣嘉穂郡二瀬村大字伊缺須の縣道は大正十三年五月九日より更正工事に着手したが、同地は政府の大炭山高雄炭坑を抱えた大地區で、人家密集一市街地を形成して居るので、頗る大工事とされて居た處家屋引直し宅地其他の寄附縣補助金、工事費出納等の事から曩に前區長と工事委員との間に紛議を生じ、延いて區民怪疑的となり工事の進に一頓挫を來したが、爾來同村有力者が屢々調停に努めた結果漸く妥協の曙光を見るに至り、今度懇談精査會を組織し双方了解を遂げたので、去る二月十六日新舊兩區長及委員一同會合し双方隔意なき和解を遂げ、區民も二派に分れて反目嫉視すること三年に亘つた事件も爰に目出度解決を告げたから、右道路の改良工事も日ならず完成するに至るであらう。